

2014
8/8

がよのトピ

社会福祉法人 法人税非課税 国からも補助

病院を持たず福祉施設に特化した社会福祉法人ほど「利益」を蓄積

分類 (法人数)	平均経常 黒字率
厚労省所管・病院なし (286)	7.2%
東京都所管・病院なし (534)	5.1%
厚労省所管・病院あり (16)	4.0%
自治体所管・病院あり (56)	2.7%

(注)キヤノングローバル戦略研究所の松山幸弘研究主幹が政府の規制改革会議に提出した資料より抜粋

率が高い。黒字
障害者施設では
9・9%と黒字
9・9%と黒字

▽：学校法人や公益社団・財団法人などとなるが非営利法人のひとつで、高齢者や障害者らを受け入れる福祉施設の経営や、保育所の運営などを目的とする。法人税などが非課税で、福祉施設の整備には国・地方から補助があるなど、手厚い保護を受ける。全国に1万9810(2012年度)ある。

▽：優遇を受けられるのは採算性が低く公共性の高い福祉を担うためだ。しかし、一定の営利性もある介護・保育ビジネスでも優遇をここに特別養護老人ホーム(特養)弘研究主幹によると、経常黒字率は東証の上場企業の平均を上回る6%程度。病院を運営すると経費がかかり黒字は少ないが、介護や保育の専業では7・3%。

▽：毎年の收支差で生じた黒字をため込んだ内部留保の多さも争点になっている。厚生労働省の調べでは、特養だけで1施設平均3億円、計2兆円超にも上る。キヤノングローバル戦略研究所の松山幸弘研究主幹によると、経常黒字率の経営をほぼ独占し、保育所も約半数を手掛ける。株式会社など民間企業には「競争上不公平だ」との不満があり、政府の規制改革会議も優遇に対する批判を強めている。理事長による私物化など内部統制の問題もある。

8/8